

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 京谷 裕
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛巻 良介
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛巻 良介
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月24日開催の当社2023年度定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当（1株につき80円）を行う。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、京谷 裕、榎本孝一、田村幸士、細田博英、川本洋史、伊藤和男、柿崎 環、吉川雅博、國政貴美子、川崎博子の10氏を選任する。

なお、柿崎 環氏、吉川雅博氏、國政貴美子氏、川崎博子氏は社外取締役候補者である。

第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に係る内容の一部改定の件

2022年6月27日開催の定時株主総会において承認された、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度の内容を一部改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

第1号議案から第3号議案の全ての議案は、議決権行使書及びインターネット行使による事前行使分も含め、出席株主の有する議決権の大多数の賛成を得て、原案どおり承認可決されました。

議決権状況、議決権行使状況及び議決権行使結果については、次のとおりです。

議決権状況

議決権を行使することができる株主の総数	4,641名
議決権を行使することができる株主の有する議決権の総数	435,011個

議決権行使状況

出席株主数	1,790名
出席株主の議決権数	397,430個

議決権行使結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	賛成の割合 (%)	決議の結果
第1号議案	387,612	91	54	97.52	可決
第2号議案					
1 京谷 裕	345,517	42,182	56	86.93	可決
2 榎本 孝一	370,029	17,672	54	93.10	可決
3 田村 幸士	370,027	17,674	54	93.10	可決
4 細田 博英	370,049	17,652	54	93.11	可決
5 川本 洋史	369,697	18,003	54	93.02	可決
6 伊藤 和男	370,034	17,667	54	93.10	可決
7 柿崎 環	375,127	12,573	54	94.38	可決
8 吉川 雅博	375,232	12,469	54	94.41	可決
9 國政貴美子	375,453	12,248	54	94.47	可決
10 川崎 博子	376,402	11,299	54	94.70	可決
第3号議案	387,504	199	54	97.50	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1、3号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上